

かながわけんりつせいせはらしえんがっこうこうとうぶどうそうかいそく  
神奈川県立伊勢原支援学校高等部同窓会会則

- 1 この会は「神奈川県立伊勢原支援学校高等部同窓会」といいます。
- 2 この会は、会員相互の親睦を図るとともに、立派な社会人として成長するよう努力することを目的とします。
- 3 この会の事務局は神奈川県立伊勢原支援学校に置きます。事務局は在校生・卒業生の保護者が当たります。
- 4 この会には次のような人が入ります。
  - (1) 本校高等部・分教室卒業生
  - (2) かつて本校高等部・分教室に在学した人
  - (3) 本校職員および元本校職員
- 5 この会は年に一回、総会を開きます。総会では次のようなことをします。
  - (1) 役員をきめます。(会長、副会長)
  - (2) 行事の計画や報告をします。
  - (3) 新卒業生の紹介、新成人のお祝いをします。
  - (4) レクリエーション等の計画、実施をします。
  - (5) この会の会則を変えることもできます。出席者の半数以上の賛成で決めます。
  - (6) その他、必要とすることを決めます。
- 6 この会の役員は次のとおりとします。
  - (1) 会長 1名(会員)
  - (2) 副会長 1名(会員)
  - (3) 会計 2名(事務局)
  - (4) 書記 2名(事務局)
  - (5) 会計監査 2名(職員)
  - (6) 顧問 (職員)

7 やくいん せんしゅつ にんき つぎ  
役員の選出と任期は次のとおりとします。

(1) かいちょう ふくかいちょう せんしゅつ そうかい き かいちょう ふくかいちょう そうかい  
会長、副会長の選出は総会で決めます。会長、副会長はそれぞれ総会の  
ぎちょう ふくぎちょう けんむ  
議長、副議長を兼務します。

(2) にんき ねん さいせん  
任期は1年とし、再選もさまたげないこととします。

8 そうかい し  
総会のお知らせについては次のとおりとします。

(1) へいせい ねんどいこう あんない おく  
平成31年度以降は、案内は送いません。

(2) かながわけんりついせはらしえんがっこう どうそうかい けいさい  
神奈川県立伊勢原支援学校ホームページの「同窓会」に掲載します。

9 かい ひよう つぎ  
この会の費用については、次のとおりとします。

(1) かい へいせい ねんどそつぎょう にゅうかいきん あつ  
この会は平成28年度卒業より、入会金は集めません。

(平成28年度卒業生からは、案内は送いません。)

(2) へいせい ねんど どうそうかい かいけい しゅうりょう  
平成30年度をもって、同窓会の会計を終了しました。

(3) そうかい しゅっせき かた さんかひよう  
総会に出席の方のみ、参加費用がかかることがあります。

10 ふそく  
付則

(1) かい へいせい ねん がついつち はじ  
この会は、平成2年4月1日より始まります。

(2) ほんかいそく へいせい ねん がつ にちいち ぶ かいせい  
本会則は、平成17年6月19日一部改正。

(3) ほんかいそく へいせい ねん がつ にちいち ぶ かいせい  
本会則は、平成28年7月23日一部改正。

(4) ほんかいそく れいわ ねん がつ にちいち ぶ かいせい  
本会則は、令和4年7月23日一部改正。

(5) ほんかいそく れいわ ねん がつ にちいち ぶ かいせい  
本会則は、令和5年6月3日一部改正。

(6) ほんかいそく れいわ ねん がつ か いちぶ かいせい  
本会則は、令和6年9月7日一部改正。